



今年度もやります！

みんなで、田原のまちをよくす仕組みをつくりましょう！

令和4年度田原地域買い物支援事業実証実験

1 目 的

自動車運転免許証の返納や公共交通機関を利用しての買い物が困難になっても、地域のつながりや既存のサービスを活用した買い物の手段が自由に選択でき、住み慣れた地域で安心して暮らしていける地域モデルを構築する。

2 期 間

令和4年9月1日から令和5年1月31日

((2)(3)(4)の日時は、あらためてお知らせします)

3 事業内容

(1)ICTを活用した買い物支援

ご近所同士をつながりの中で、買い物に行ける人が買い物のついでに一緒に買って届けるしくみを試行します。

(必要に応じてリアルな買い物体験をしてもらうため、LINEビデオ通話、LINE音声通話などを活用します。)

(2)コミュニティバスなどを利用した買い物体験ツアー

コミュニティバスなどで買い物に行ったことがない方が、コミュニティバスなどを利用して買い物ができ、ご近所同士が交流できるような機会を作ります。

(3)インターネットでの買い物方法についての研修会

ネットでの買い物をしてみたいけれど、やり方がわからない。不安。このような方を対象に、インターネットでの買い物方法についての研修会を開催します。

(4)買い物支援事業カフェミーティングの開催

定期的に、田原地域で、カフェミーティングを開催し、地域にあった買い物支援の仕組みが構築できるよう、みんなで一緒に考える機会を作ります。

4 実施主体

四條畷市からの委託を受け四條畷市社会福祉協議会が実施

問い合わせ先

四條畷市社会福祉協議会

電話072-878-1210

メールアドレスinfo@shijonawate-syakyo.net

ICTを活用した買い物支援

支援者募集

モニターに登録した人の買い物を、ご自身の空いている時間や、買い物ついでに、支援してくださる方を募集します。

対象：田原地域にお住いの方

- ① モニターと支援者を社会福祉協議会がマッチング
(お近くの方、知り合いの方、この人だったら支援できるという方)
- ② 支援者が、ご自身が空いている時間、買い物に行く際に、買い物がないかモニターにLINEで連絡(日時、店舗は支援者の都合で決定)
- ③ モニターが買い物を依頼する場合は、買い物に行く前に、モニター宅を訪問し、お金や電子マネー、買い物リストを預かる。
(場合によっては訪問を省略してLINE等で連絡。立替払いをして精算)
(買い物上限額5,000円)
- ④ 買い物をする(必要に応じて、LINEビデオ通話、LINE音声通話などを活用、LINEのビデオ通話をする場合は、ハンズフリー通話イヤフォンを事前貸し出し)
- ⑤ モニター宅に、買い物した商品を届ける。お金の精算をする。
- ⑥ 実証実験の検証に使用するため、社会福祉協議会に報告。

頻度：週1回程度

謝礼：1回1,000円(ガソリン代等含む)

モニター募集

田原地域にお住まいで、運転免許証返納、高齢、障がい、妊産婦など、買い物に支援が必要な人または趣旨に賛同し、実証実験のモニターとなってくださる方を募集します。

対象：田原地域にお住いの方

- ① 支援者とモニターを社会福祉協議会がマッチング
(お近くの方、知り合いの方、この人だったらお願いしたいという方)
- ② 支援者から、支援者の空いている時間、買い物に行く際に、買い物がないかモニターにLINEで連絡がある。(日時、店舗は支援者の都合で決定)
- ③ 買い物を依頼したい場合は、LINE等で返信。
- ④ 買い物を依頼した場合は、支援者が買い物に行く前に、支援者に、お金や電子マネー、買い物リストを預ける。(場合によっては訪問を省略してLINE等で連絡。立替払いをして精算(買い物上限額5,000円))
- ⑤ 必要に応じて、LINEビデオ通話、LINE音声通話などを活用しながら支援者が買い物をする。
- ⑥ 支援者が、買い物した商品をお届け。お金の精算をする。

利用料：実証実験のため不要

頻度：週1回程度

謝礼：一定の条件を満たした方には、薄謝をお渡しいたします。